金銭消費貸借契約書

貸主（甲） ○○○○　○○

借主（乙） ○○○　○○○○

甲と乙は、次の通り金銭消費貸借契約を締結した。

（貸借）

第１条　甲は乙に対し、平成２７年○月○日、金１００万円を貸付け、乙はこれを受領した。

（利息）

第２条　利息は年２．６パーセント（年３６５日日割計算）とする。

（借入金及び利息の支払い方法）

第３条　乙は甲に対し、第１条の借入金及び前条の利息について、元金については平成　　年　　月　　日限り、利息については毎月　　日限り、いずれも甲の指定する口座に振込んで支払う。

（遅延損害金）

第４条　期限後又は期限の利益を失ったときは、以後完済に至るまで、乙は甲に対し、残元金に対する年１０パーセントの割合による遅延損害金を支払う。

（期限の利益の喪失）

第５条　乙について次の事由の一つでも生じた場合には、甲からの通知がなくても、乙は当然に期限の利益を失い、直ちに元利金を支払う。

（１）第３条の支払いを１度でも怠ったとき。

（２）他の債務につき仮差押、仮処分又は強制執行を受けたとき。

（３）公租公課の滞納処分を受けたとき。

（４）乙が甲に通知なくして住所を変更したとき。

（連帯保証）

第６条　連帯保証人○○○○は、乙の本件債務について保証し、乙と連帯して履行の責を負うものとする。

（公正証書の作成）

第７条

乙および連帯保証人は、本件債務を履行しないときは、各自の全財産に対し直ちに強制執行を受けても意義のないことを承諾し、本件消費貸借に基づく公正証書作成のため、委任状と印鑑証明書各１通を甲に交付する。

（合意管轄）

第８条　この契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とする。

以上の通り甲乙間に金銭消費貸借契約が成立したので、本契約書３通を作成し、各当事者署名捺印のうえ、各１通ずつ保持する。

平成　　　年　　　　月　　　　日

貸主（甲） 住所

氏名 ㊞

借主（乙）　 住所

氏名 ㊞

連帯保証人　 住所

氏名 ㊞